

【学生用】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン

現在、首都圏等では依然新型コロナウイルス感染症が広がっております。首都圏のみならず、感染が広がっている地域への移動はしないよう、各自が軽率な行動は控え、感染拡大の回避行動を心掛け、本学学生として自覚ある行動に努めてください。

- ◆ 「うつらないよう自己防衛！」
- ◆ 「うつさないよう周りに配慮！」
- ◆ 「県外への外出自粛と3密回避！」

《県外への移動について》

これまで通り、やむを得ない事由がある場合以外は、県外への外出は自粛するようお願いします。ただし、やむを得ず以下に示す「本学が指定する地域」へ移動した場合は、帰県後2週間の自宅待機といたします。

自宅待機期間の欠席の取扱いについては、クラブ活動・就職試験・学外実習の場合は「特例欠席」、レジャー・帰省・ボランティア活動の場合は「欠席」といたします。

詳細については、「新型コロナウイルス感染に関連する欠席の取り扱いおよび手続き書類について」を必ず確認してください。軽率な行動が単位取得の妨げにならないよう、自己管理をお願いします。

【本学が指定する地域】

感染拡大指定地域（直近1週間の感染者が10万人あたり2.5人以上の都道府県）（※）

（※）参照 web サイト：NHK「特設サイト 新型コロナウイルス：直近1週間の人口10万人あたりの感染者数」

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/#latest-weeks-card>

《海外渡航について》

外務省海外安全レベルに基づき、渡航先国の危険情報・感染症危険情報がレベル2※以上の場合は、原則として、海外渡航を禁止します。

レベル2：「不要不急の渡航は止めてください。」

※本ガイドラインは、状況の変化により対応の見直しをする場合があります。各自で必ず最新の感染情報に留意してください。本学の対応に変更がある場合は、その都度、ホームページやGmailでご案内します。

以上